都道府県 各 保健所設置市 特別区

衛生主管部 (局)、熱中症予防対策担当部 (局) 御中

環境省大臣官房環境保健部環境安全課厚 生 労 働 省 健 康 局 健 康 課

令和2年度の熱中症予防行動について (周知依頼)

平素より熱中症対策の推進につきましては格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。 近年、熱中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い日が続くこれからの時期 に備え、国民一人ひとりに対して熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全を期 すことが重要です。

今年度は更に、令和2年5月4日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』」が示されました。新型コロナウイルスの出現に伴い、今後は、一人ひとりが感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の対策をこれまで以上に取り入れた生活様式を実践することが求められています。また、熱中症により救急搬送者や医療機関を受診する方が増加した場合、新型コロナウイルス感染症の対応を行っている医療機関に負荷がかかってしまうことが考えられるため、熱中症予防を一層徹底する必要があります。

このように、今夏は、これまでとは異なる生活環境下であることから、例年以上に熱中症に気をつけることが重要です。つきましては、国民の皆様が十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防をこれまで以上に心掛けていただけるよう、別紙1~3の内容について、関係者に周知いただきたくお願いします。

《本件照会先》

	環境省	厚生労働省
担当課室	大臣官房	健康局健康課地域保健室
	環境保健部環境安全課	
担当者名	福嶋、石橋	十川、松川
TEL	03-5521-8261	03-3595-2190
FAX	03-5580-3596	03-3503-8563
e-mail	netsu@env.go.jp	communityhealth@mhlw.go.jp